

スポーツ大会応援クーポン券を 発行します


商工観光部産業戦略課
☎22-1220

◆**スポーツ大会応援クーポン券事業とは**

市主催等のスポーツ大会に参加された方に、市内商店等で利用できるクーポン券を発行するものです。

◆**対象となる大会は**

市内で開催される市主催、共催、後援の大会で、市内外から選手が参加するある程度規模の大きい大会の予定です。

◆**クーポン券の発行額は**

参加者1人あたり500円クーポン券1枚
 ※クーポン券は大会主催者から参加者に配布されます。
 ※クーポン券の参加店舗などの詳細が決まりましたら、栗原市ウェブサイト等でお知らせします。

転作作物への作付転換に対し 支援金を助成します


農林振興部農業政策課
☎22-1135

◆**転作作物緊急拡大支援事業とは**

下記の「対象となる方」に、主食用米から補助対象作物への作付転換の取り組みに対し助成するものです。

◆**対象となる方は**

令和4年産以降も主食用米の「生産の目安」達成に向けて、継続して作付転換に取り組む、市内に住所を有する農業者、農業者組織、農業法人

◆**補助対象作物等の要件は**

- 補助対象面積は、次のとおりです。
- ①令和3年産と比較し、令和4年産で主食用米の作付を縮小し、対象作物に作付転換した面積となります。
 - ②面積は、アール単位とし、1アール未満は切り捨てます。

◆**申請期間は**

令和4年10月から11月まで
 ※9月に申請の手続きをお知らせします。

◆**申請に必要なものは**

- ◇申請書
- ◇誓約書
- ◇振込口座と口座名義がわかる通帳等の写し

補助対象作物	交付単価(10a当たり)
大豆・そば・なたね・麦類	3,000円
施設野菜	147,500円
露地野菜	15,500円
花き	93,000円
果樹	44,000円
WCS用稲	3,500円
飼料用米	3,500円
子実用・青刈りトウモロコシ	5,500円
その他飼料作物(牧草等)	3,500円
上記以外の作物(備蓄米を除く)	3,000円